

### 長寿祝金の支給

7月17日までに申請を!

平成24年度長寿祝金の支給対象者に申請書を送ります。期日までに申請してください。  
【対象者】4月1日現在、市内に引き続き1年以上居住し、米寿(満88歳)を迎える人▼米寿Ⅱ大正13年4月1日〜大正14年3月31日の間に生まれた人

【支給額】3万円(9月中旬に支給予定)

【申し込み】7月17日(火)(消印有効)までに、直接または郵送で〒790 8571 高齢福祉課(市役所別館2階)または直接、支所へ

お問い合わせは、高齢福祉課 ☎948 6408・FAX 934 1763へ

ご利用ください

### 松山市コールセンター



コールセンターでは市役所での手続きや届け出、イベント情報、施設の案内に関する問い合わせにお答えしています

☎946-4894  
FAX 947-4894  
4894call@city.matsuyama.ehime.jp  
年中無休 (8~21時)

### こんな質問にお答えしています

○家庭ごみ・粗大ごみの出し方を教えて  
○郵送で戸籍や住民票の請求をしたいのですが

※専門的な内容の問い合わせは、担当課におつなぎしています。なお個人情報に関する問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください

お問い合わせは、市民相談課 ☎948 6704・FAX 934 1768へ

### 釣島サポーター12募集

市指定文化財・釣島灯台旧官舎の清掃・補修をしながら、その歴史を学ぶボランティア「釣島サポーター」を募集します。  
【日時】7月7日(土)9



時10分高浜港集合▼16時20分高浜港解散※雨天時は7月14日(土)に延期  
【対象】高校生以上  
【定員】25人(先着順)  
【料金】無料▼作業しやすい服装で、昼食は各自用意▼フェリー代は市が負担  
【申し込み】7月6日(金)までに、電話またはファクス、eメールで住所、氏名、年齢、当日朝連絡が取れる電話番号を文化財課「釣島サポーター係」tsuru-shima@city.matsuyama.ehime.jpへ

お問い合わせは、(教)文化財課 ☎948 6603・FAX 931 6248へ

## 国民年金保険料の免除制度

ご存知ですか?

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。

免除や猶予が承認された期間は、年金を受けるために必要な期間に算入されます。保険料は必ず納めるか、納めるのが困難な場合は免除や猶予の申請をしましょう。(未納の人は、7月31日までに申請すると、平成23年7月分までさかのぼることができます)

### 免除・猶予の内容

■免除(全額免除・一部免除)  
本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定基準額以下の

場合、保険料の納付が全額または一部免除されます。

### 若年者納付猶予

20歳以上30歳未満の人で、本人・配偶者の前年の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

### 退職(失業)者への特例

退職(失業)した人は離職票などを添えて申請すると、本人の所得が一定基準額以上であっても免除・猶予が認められます。ただし審査対象となる配偶者・世帯主に一定基準額以上の所得があると、保

険料の免除・猶予が認められない場合があります。

### 手続きに必要なもの

年金手帳または本人確認ができるもの▼印鑑▼退職(失業)が理由の場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(公務員の場合は辞令書)▼代理人申請の場合は委任状と代理人の本人確認ができるもの  
※必要書類が異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください

申請・お問い合わせは、国保・年金課(市役所別館3階) ☎948 6356・FAX 934 2631、または松山東年金事務所(朝生田町一丁目) ☎946 2835・FAX 933 1319へ

## CO2削減 ライトダウン キャンペーン

国では「電気を消して、未来をみつめよう」をスローガンに、6月21日〜7月7日までの間、ライトアップ施設や家庭のライトダウンを呼び掛ける「ライトダウンジャパン2012」を実施します。

本市では、6月21日(夏至)と7月7日(七夕)の両日、松山城など、一部施設のライトダウンを実施します。今夏もより一層の節電・省エネが求められています。皆さんのご家庭でも不要な照明の消灯などを心掛け、節電・CO2削減にご協力ください。

お問い合わせは、環境事業推進課 ☎948 6960・FAX 934 1861へ

## 久谷地区 タウンミーティング No.23

5月10日開催・荏原公民館・参加者86人

### 住民の声

久谷地区は通路文化が栄え



地区の魅力を話す参加者

ており、お接待などの人情味が厚い地域です  
●耕作放棄地などがあるが、農業従事者を増やせないか  
●山間部から下りてくるイノシシや猿などの鳥獣害対策を教えてほしい  
●学校給食の安全性が不安なので、より一層地産地消を進めてほしい  
※抜粋、要約しています。詳細は市ホームページに掲載します

### 参加者募集

第27回 久枝地区

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948 6383・FAX 934 3157へ

【日時】7月26日(木)19時〜20時30分  
【場所】中央卸売市場(久万ノ台) 管理棟3階大会議室  
【対象】久枝地区に在住または通勤・通学している人  
【定員】80人程度  
【申し込み】6月29日(金)(消印有効)までに、直接または郵送、ファクス、eメールで、参加申込書(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)・久枝支所・市ホームページ)に住所、氏名、電話番号、年齢、性別、勤務先(学校名)、市長と話したいことを書いて、〒790 8571 市民参画まちづくり課 zichi@city.matsuyama.ehime.jp または久枝支所へ

## 「誇れる」地域の宝 久谷編



弘法大師の網掛石

本市と久万高原町の境にある標高約720mの三坂峠。その麓に広がる久谷(荏原・坂本)地区は、本市の最南端で人口1万518人、世帯数3440世帯(5月1日現在)の地区です。  
松山から久万そして高知を結ぶ、かつての土佐街道は久万から材木を運

## 里山文化とおもてなしの心が息づくまち

ぶ久万山馬子が行き交い、久谷地区はその要衝として栄えました。また久万高原町の四国霊場45番札所・岩屋寺と46番浄瑠璃寺、47番八坂寺を結ぶ道路でもあり、平成16年に地域の皆さんによって再生された休憩所「坂本屋」では、週末にお遍路さんへの「お接待」が行われています。その他にも、弘法大師ゆかりの「網掛石」や、正岡子規の句碑も建立されています。



大黒座

大正時代に建てられた酒蔵を利用したかつての芝居小屋「大黒座」は、地域おこしの拠点として平成18年に修復され、芝居

の上演のほか、さまざまなイベントに活用されています。荏原城跡や国指定重要文化財の渡部家住宅などの歴史的な文化資源も多く、通路文化などの地域資源と豊かな自然環境・里山文化を活用した地域おこしの活動が活発に行われています。